

ゴールドマン・サックス社債／  
One 米国株式戦略ファンド2026-03  
愛称:おまもりOne・M2

単位型投信／海外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

※当ファンドは、特化型運用を行います。

Goldman Sachs Bond/  
One US Equity Strategy Fund

足もとインフレが進行しています。  
それに伴い定期預金や個人向け国債の金利も上昇しているものの、  
インフレ率を上回るものではなく、お金の実質的な価値が目減りが懸念されます。

日本における過去10年の  
物価上昇の例

	米 (コシヒカリ, 5kg)	灯油 (18リットル)	軽自動車 (1台)	マンション (首都圏, 新築, 60m <sup>2</sup> )
2015年11月	2,115円	1,385円	133.7万円	5,226万円
2025年11月	5,140円	2,254円	178.9万円	8,748万円
上昇率 (年率)	+143.1% (+9.3%)	+62.7% (+5.0%)	+33.8% (+3.0%)	+67.4% (+5.3%)

※米・灯油は都道府県庁所在地および人口15万人以上の市の平均価格、軽自動車は全国統一価格品目の価格を使用  
出所: 財務省および(株)不動産経済研究所のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

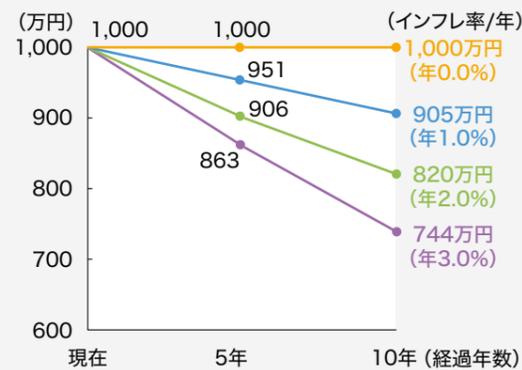
(ご参考)物価上昇率と  
個人向け国債・定期預金の  
利回り推移



※期間: 2015年11月~2025年11月(月次)  
※物価上昇率は全国消費者物価指数(生鮮食品除く総合指数)の前年同月比、個人向け国債(固定5年)は発行日基準、定期預金5年は日本銀行の調査対象先の預入金額300万円未満での預金の年利率の単純平均値を使用  
出所: 財務省、日本銀行およびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

資産全体をインフレから守るためには、  
資産の多くを運用するか高いリターンが必要となります。

インフレがお金の実質的な価値におよぼす影響



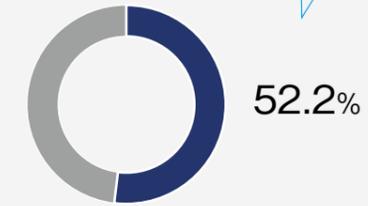
資産保全に必要な年率リターン

資産割合	インフレ率	
	2%の場合	3%の場合
資産全体 (5,000万円の場合) のうち運用に回す 資金の割合	2%	3%
資産の10% (500万円を運用)	+20%	+30%
資産の50% (2,500万円を運用)	+4%	+6%
資産の100% (5,000万円を運用)	+2%	+3%

※上記は、シミュレーションであり、手数料や税金などを考慮していません。

インフレ等に備えるべく、投資信託を購入する人が増えています。  
とりわけ米国をはじめとした外国株式に投資するファンドが注目を集め、  
投資信託保有者の約半数が購入しています。

投資信託の保有状況  
外国株式投資信託の比率

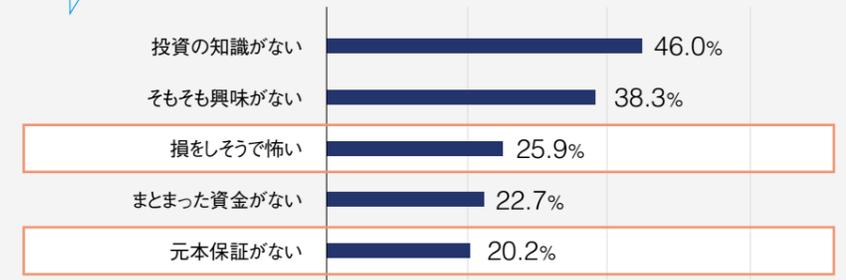


※回答総数=5,746、複数回答あり

さらにその中でも、指数の動きに連動するインデックスファンドが人気となっています。

一方で、いまだに投資信託を購入していない人も多くみられます。  
その理由として、投資の知識がないなどのほかに、  
損をしそうで怖い、元本保証がないなど、  
「投資で損をすること」に対して敏感になっていることが挙げられます。

投資信託保有未経験者が  
購入しない理由



※回答総数=12,705、複数回答あり

出所: 一般社団法人投資信託協会「2024年(令和6年)投資信託に関するアンケート調査」のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

インフレから資産を守る

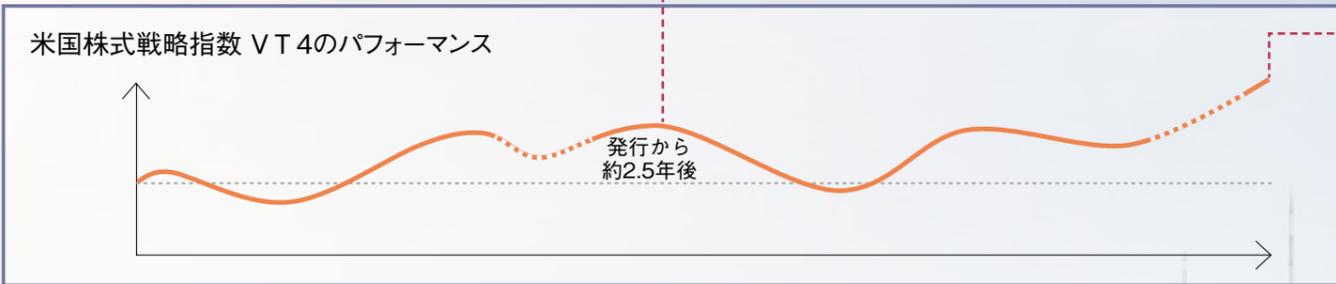
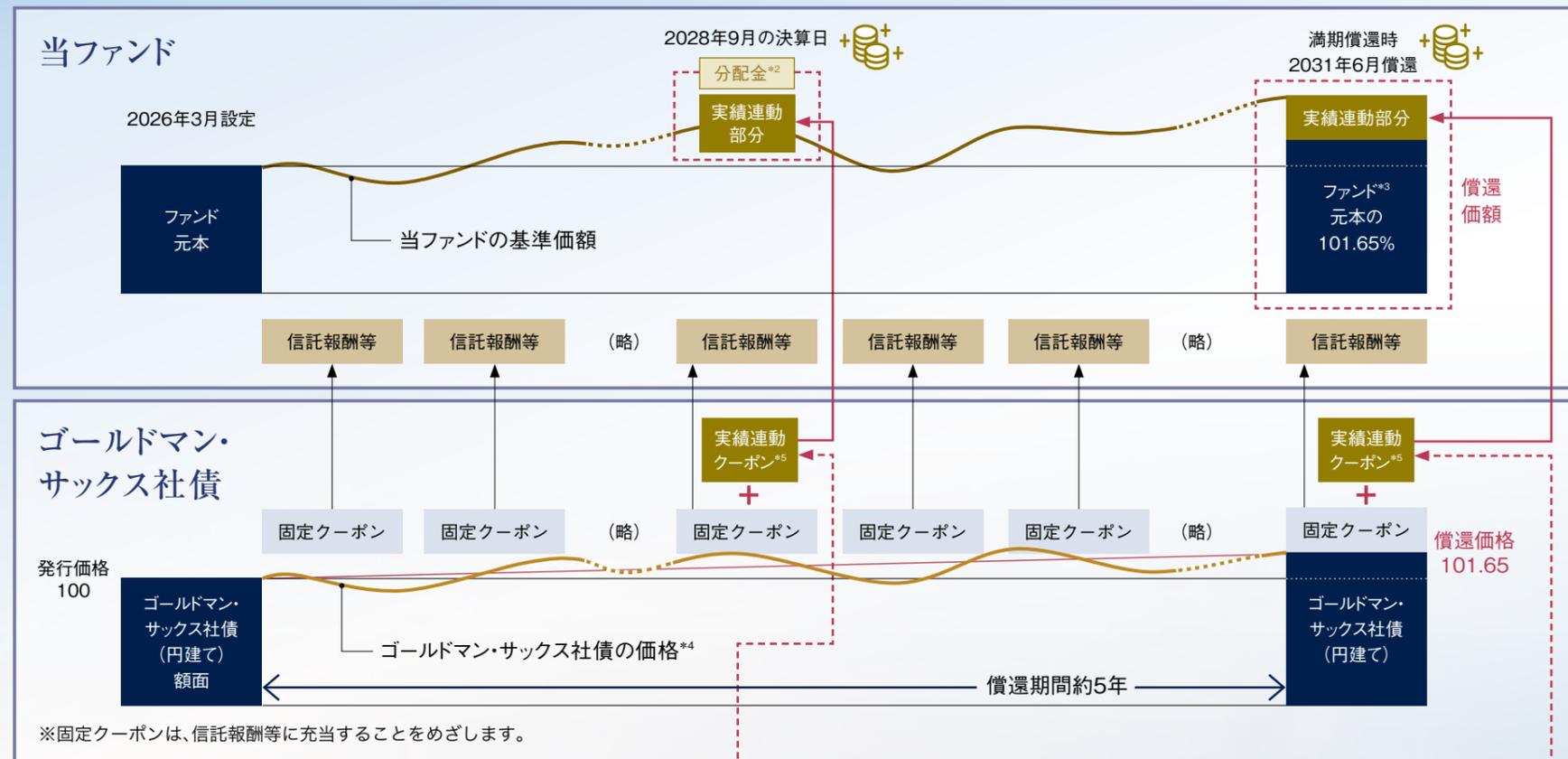
投資資金を保全する

当ファンドは、これらのニーズに応えるため、  
社債への投資を通じてみなさまの資産を**守り**ながら、  
投資家に注目されている米国株式の成長を享受して  
資産を**増**やすことをめざすファンドです。

# 当ファンドはゴールドマン・サックス社債\*1に投資します。

\*1 ルミニスII・リミテッドが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが発行または保証する社債等を裏付資産とする円建社債を指します。

## 当ファンドとゴールドマン・サックス社債の関係(イメージ)



\*2 実績連動クーポンによる分配原資のなかから分配を行うことをめざしますが、分配金額は分配方針に基づいて委託会社が決定します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

\*3 当ファンドは満期償還時にファンド元本の101.65%での償還をめざしますが、当該水準での償還を保証するものではありません。

\*4 ゴールドマン・サックス社債の価格イメージはクーポンを含まない価格です。

\*5 実績連動クーポンは、ゴールドマン・サックス社債の利金の1つを指し、米国株式戦略指数 V T 4の累積収益率に一定の連動率を乗じて決定されます(連動率はファンド設定時の市場環境等によって決定されます)。米国株式戦略指数 V T 4の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動クーポンはゼロになります。

\*上記はイメージであり、すべてを表すものではありません。

### 守りたい ▶ P5

単一社債(円建て)を満期まで保有

約5年後の満期償還時に円建てで元本確保\*をめざします。

※ファンド元本の101.65%での償還をめざします。

### 増やしたい ▶ P7

米国株式の成長を最大2回享受\*6

米国株式戦略指数\*7のパフォーマンスに一定程度連動する利金の獲得をめざします。

\*6 ゴールドマン・サックス社債の発行から約2.5年後の利払時、および満期償還時に実績連動クーポンを通じ獲得をめざします。

\*7 米国株式戦略指数 V T 4を指し、米国株価指数先物(E-mini S&P500 株価指数先物)を実質的な構成資産としています。

※投資する債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等が債務不履行となった場合等には、元本確保ができない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

※元本には購入手数料は含みません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 約5年後の満期償還時に 円建てで元本確保をめざします。

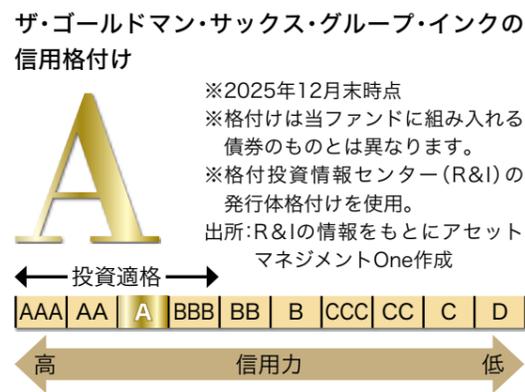
ゴールドマン・サックス社債に高位に投資します。  
満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。

※元本には購入時手数料は含みません。  
※投資する債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等が債務不履行となった場合等には、元本確保ができない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

## ゴールドマン・サックス社債のポイント

### ① 世界有数の金融グループであるゴールドマン・サックス社が発行または保証する社債等を裏付資産としています。

ゴールドマン・サックス社債は、ルミニスII・リミテッドが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが発行または保証する社債等を裏付資産としています。発行体の信用格付けが相対的に高格付けであるゴールドマン・サックス社においてデフォルト(債務不履行)等が発生しない限り、満期償還時に元本を受け取ることができる社債です。



### ② 償還期間約5年の円建債券です。

投資対象である債券の償還期間は、ファンドの信託期間とほぼ等しい約5年です。



## ゴールドマン・サックス社のご紹介

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、投資銀行業務、証券業務および投資運用業務を中心に、企業、金融機関、政府機関、個人など多岐にわたるお客さまを対象に幅広い金融サービスを提供している世界有数の金融機関です。1869年に創業し、ニューヨークを本拠地として、世界の主要な金融市場に拠点を擁しています。



総資産: 約283兆3,736億円 ※2025年12月末時点  
株式時価総額: 約42兆2,619億円 ※1米ドル=156.56円(2025年12月末時点)で換算しています。  
総従業員数: 約47,400人 出所:ゴールドマン・サックス証券株式会社、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 世界で大きな影響力を持つゴールドマン・サックス社

ゴールドマン・サックス社が指定されているG-SIBs(ジー・シブズ)は、システム上、世界的に重要な銀行、つまり経営危機に陥れば、世界の金融システムに大きな混乱がおよぶ恐れのある国際的な巨大銀行を意味します。各国の金融当局で構成する金融安定理事会(FSB)によって現在29社が指定され、厳しい資本規制などが課されています。

区分	会社名
4	JPモルガン・チェース
3	シティグループ HSBC 他2社
2	ゴールドマン・サックス パークレイズ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 他6社
1	みずほフィナンシャルグループ 三井住友フィナンシャルグループ モルガン・スタンレー 他12社

※2025年11月時点  
※区分はバーゼル委員会が定義した区分をもとに、影響力が高いと判断されているものほど数値が高く、1~5で表されます(5に対応する銀行は現在存在していません。)  
出所:FSBの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※当資料では、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクをゴールドマン・サックス社ということがあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。  
※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## 米国株式戦略指数のパフォーマンスに 一定程度連動する利金の獲得をめざします。

米国株価指数のリターンに連動する収益は、実績連動クーポンを通じて獲得されます。実績連動クーポンは、米国株式戦略指数 VT4のパフォーマンスに基づき決定され、ゴールドマン・サックス社債の発行から約2.5年後の利払時、および満期時に支払われます。

### 米国株式戦略指数 VT4について ～米国を代表する株価指数を参照～

「米国株式戦略指数 VT4」は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが指数スポンサーを務める指数で、米国株価指数先物 (E-mini S&P500 株価指数先物\*1) を実質的な構成資産とし、目標リスク水準が年率4%程度となるように米国株価指数先物の比率を0～160%程度の範囲内で調整します。同指数の損益は、戦略控除率 (年率0.9%)、複製コスト、取引コストを控除したものになります。

\*1 E-mini S&P500 株価指数先物は米国株式市場の主要指標であるS&P 500種指数を対象とした先物取引商品です。「E-mini」は、従来のS&P500先物よりも小規模でアクセスしやすいことを意味し、1997年にシカゴ・マーカンタイル取引所 (CME) が広範な投資家向けに導入しました。ほぼ24時間、週5日電子取引されており、高い流動性と効率性を有します。  
\*2 上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのみならず約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率4%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。

出所：ゴールドマン・サックス証券株式会社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

実績連動クーポンは、運用開始基準日 (2026年3月31日) 以来の米国株式戦略指数 VT4の累積収益率\*2に一定の連動率を乗じて決定され、ゴールドマン・サックス社債の発行から約2.5年後の利払時、および満期時に支払われます。

米国株式戦略指数 VT4の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動クーポンがゼロとなりますが、当ファンドの償還価額にマイナスの影響を与えることはありません。

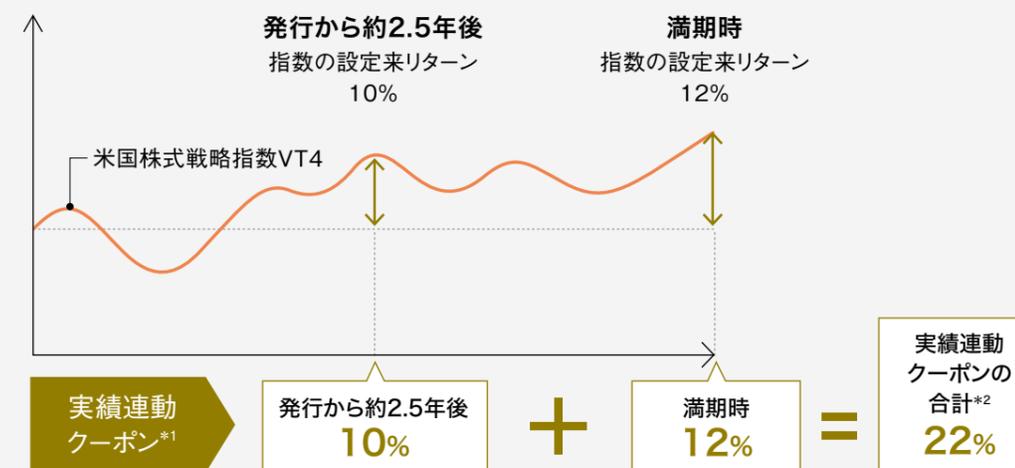
実績連動クーポンの算出式 指数と連動クーポンの関係 P8

$$\text{実績連動クーポン} = \text{米国株式戦略指数 VT4の累積収益率} \times \text{連動率}^{*3}$$

\*2 累積収益率は2028年8月31日および2031年6月2日に決定される予定 (海外の休日等により変更される可能性があります。) です。  
\*3 連動率は、どれほど対象指数と同調した動きをするかを示す数値です。  
\*4 連動する水準は100%程度を想定しておりますが、当該水準はファンド設定時の市場環境等によって決定されるため、これを大きく上回ることもあれば下回ることもあります。

### 米国株式戦略指数と実績連動クーポンの関係 (イメージ、連動率100%の場合)

累積収益率が発行から約2.5年後、満期時の両方ともプラスの場合



累積収益率が発行から約2.5年後がプラス、満期時はマイナスの場合



\*1 実績連動クーポンの算出に用いる累積収益率は、それぞれ運用開始基準日 (2026年3月31日) から計算します。累積収益率がマイナスの場合は、実績連動クーポンがゼロとなります。  
\*2 実績連動クーポンは、発行から約2.5年後、および満期時にそれぞれゴールドマン・サックス社債から支払われます。  
\*3 上記はイメージであり、すべてを表すものではありません。

※上記は、ゴールドマン・サックス社債における実績連動クーポンの算出方法をご理解いただくためのイメージであり、当ファンドの分配金を説明するものではありません。当ファンドは実績連動クーポンによる分配原資のなかから分配を行うことをめざしますが、分配金額は分配方針に基づいて委託会社が決めます。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

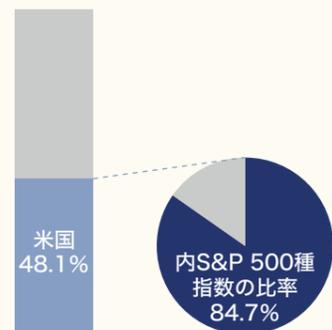
(ご参考) S&P 500種指数について

S&P 500種指数とは、米国大型株の動向を表す尺度として広く認められている株価指数です。

米国の取引所(ニューヨーク証券取引所、NASDAQ等)に上場する米国の主要産業を代表する約500銘柄を時価総額で加重平均し指数化されています。

米国は世界の株式時価総額の約半分を占め、当指数は80%超をカバーしています。

世界における米国株式の時価総額(米ドルベース)の比率



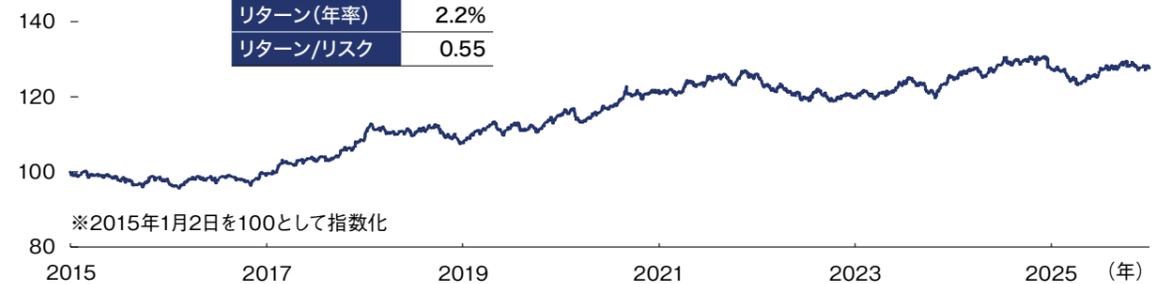
業種別構成比率

順位	業種	構成比(%)
1	情報技術	34.4
2	金融	13.4
3	コミュニケーション・サービス	10.6
4	一般消費財・サービス	10.4
5	ヘルスケア	9.6
6	資本財・サービス	8.2
7	生活必需品	4.7
8	エネルギー	2.8
9	公益事業	2.2
10	素材	1.8
11	不動産	1.8

※2025年12月末時点  
 ※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。  
 出所：S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

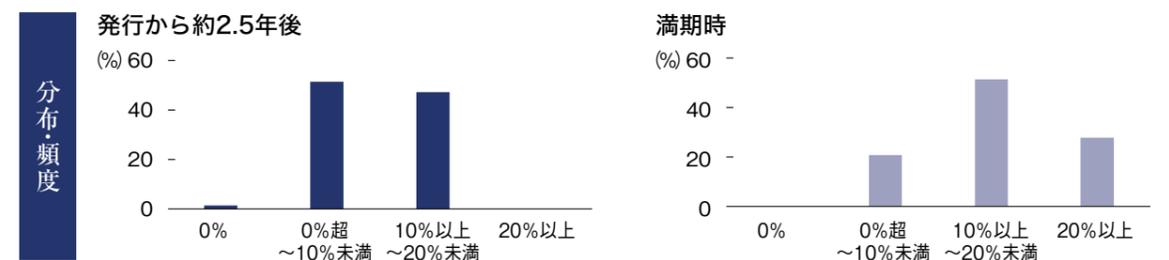
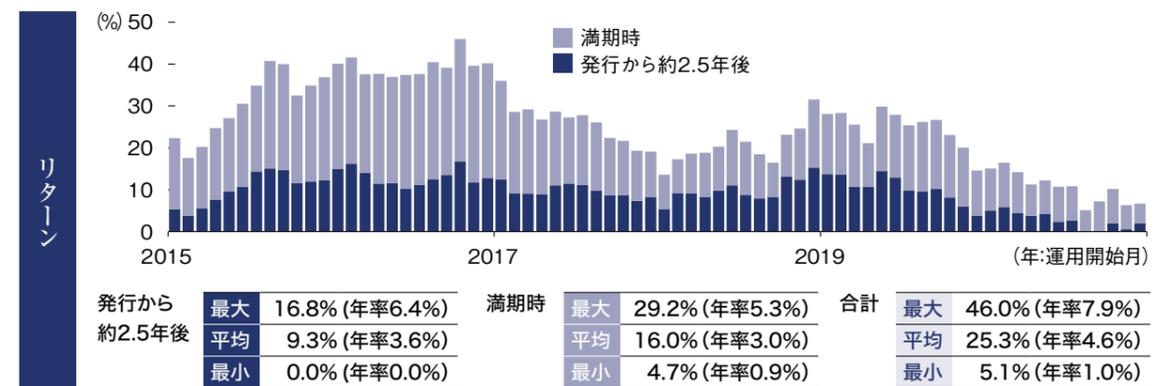
米国株式戦略指数 VT4のシミュレーション

リスク(年率)	4.1%
リターン(年率)	2.2%
リターン/リスク	0.55



※期間：2015年1月2日～2025年12月31日(日次)

実績連動クーポンのシミュレーション



※期間：2015年1月末～2025年12月末(月次)  
 ※実績連動クーポンのリターンは、2015年1月末～2020年12月末を運用開始月として、2.5年後および5年後のそれぞれの収益率を試算しています。なお、収益率がマイナスの場合はゼロとなります。

出所：ゴールドマン・サックス証券株式会社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は米国株式戦略指数 VT4をご理解いただくために示したものです。シミュレーションは当ファンドの運用実績を示すものではありません。またシミュレーションはあくまでもご参考であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

## ファンドの特色

① 当ファンドはルミニスII・リミテッドが発行する円建債券<sup>\*1</sup>（以下「ゴールドマン・サックス社債」といいます。）に高位に投資<sup>\*2</sup>し、設定日から約5年後の満期償還時の当ファンドの償還価額<sup>\*3</sup>について、元本確保をめざします<sup>\*4</sup>。

- \*1 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが発行または保証する社債等を裏付資産としています。
- \*2 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。
- \*3 当ファンドは、信託期間約5年の単位型投資信託です。
- \*4 元本には購入時手数料は含まれません。また、投資する債券（裏付資産を含む）の発行体・保証体等が債務不履行となった場合には、元本確保ができない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

② 当ファンドは米国株式戦略指数 V T 4の累積収益率により決定される実績連動クーポンと固定クーポンで構成されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。

- 固定クーポンは、每期および満期時に一定水準支払われ、信託報酬等に充当することをめざします。
- 実績連動クーポンは、運用開始基準日以来<sup>\*5</sup>の米国株式戦略指数 V T 4の累積収益率<sup>\*6</sup>に一定の連動率<sup>\*7</sup>を乗じて決定され、ゴールドマン・サックス社債の発行から約2.5年後の利払時、および満期時に支払われます。
- 米国株式戦略指数 V T 4は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが指数スポンサーを務める指数で、米国株価指数先物 (E-mini S&P500 株価指数先物) を実質的な構成資産とし、目標リスク水準が年率4%程度となるように米国株価指数先物の比率を0~160%程度の範囲内で調整します。同指数の損益は、戦略控除率（年率0.9%）、複製コスト、取引コストを控除したものになります。

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率4%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。

- \*5 運用開始基準日は2026年3月31日です。
- \*6 累積収益率は2028年8月31日および2031年6月2日に決定される予定（海外の休日等により変更される可能性があります。）です。
- \*7 連動する水準は100%程度を想定しておりますが、当該水準はファンド設定時の市場環境等によって決定されるため、これを大きく上回ることもあれば下回ることもあります。

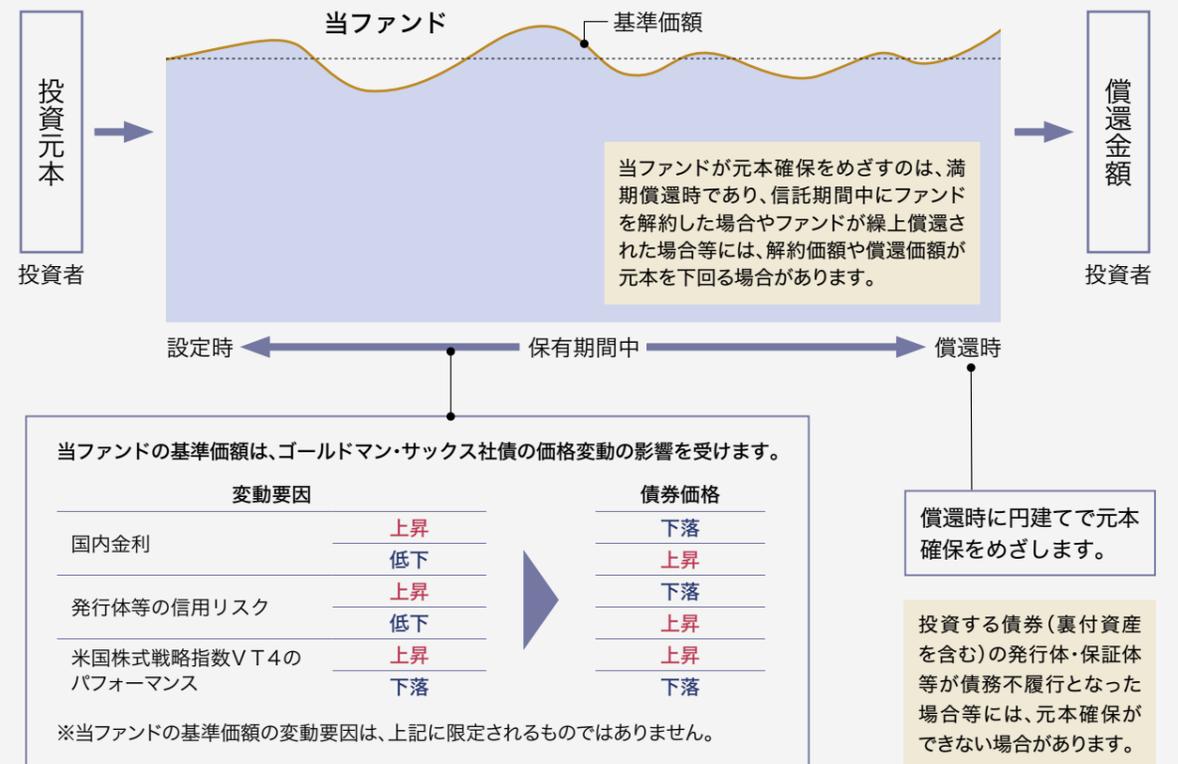
③ 当ファンドはゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等<sup>\*8</sup>を差し引いた分配原資のなかから、決算時に分配金額を決定します。

- 信託財産の成長に資することを考慮し、分配を抑制することを基本としますが、2028年9月期の決算時には、実績連動クーポンによる分配原資のなかから分配を行うことをめざします。

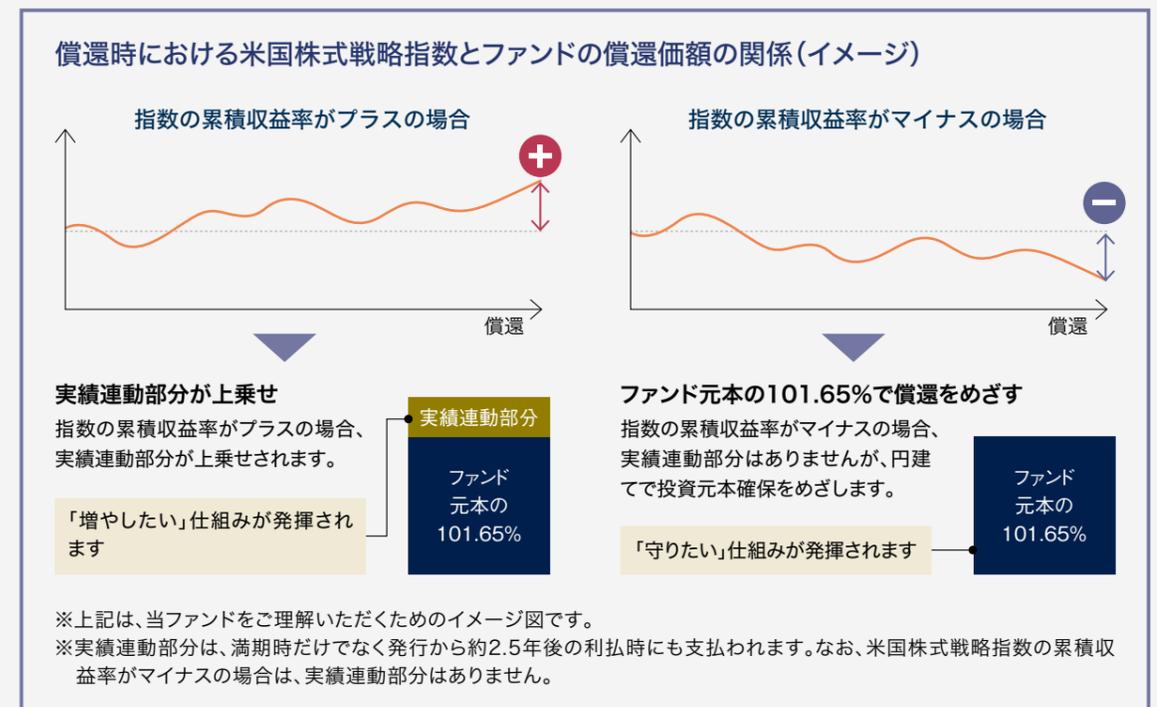
- \*8 信託報酬およびその他の費用等です。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。

※当ファンドは、満期償還時における元本確保をめざしますが、元本の確保を保証するものではありません。

## 当ファンドの値動きのイメージ

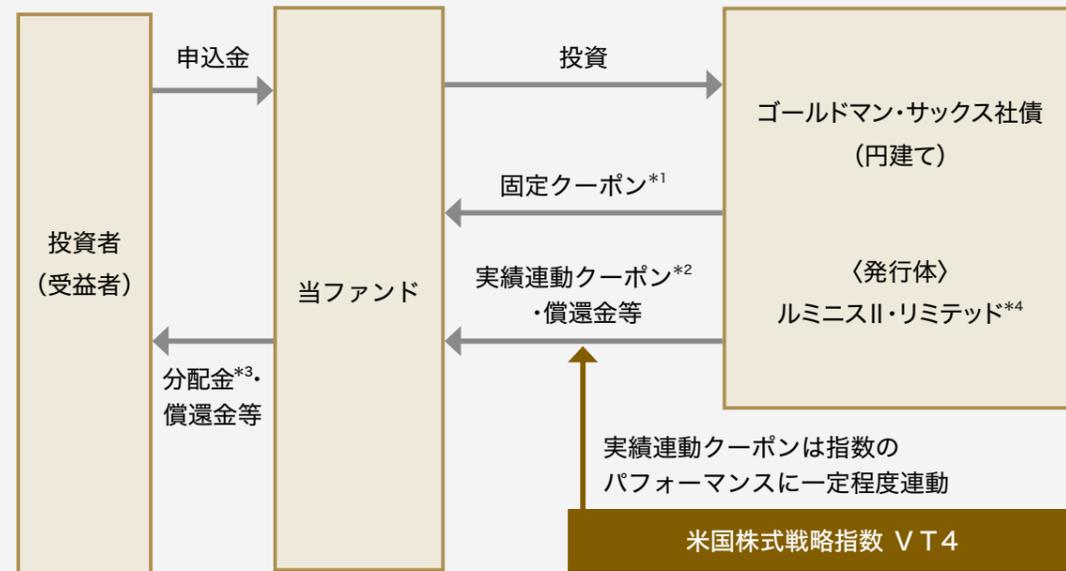


※上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、実際の基準価額の推移を示しているものではありません。



※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの仕組み



- \*1 固定クーポンは、信託報酬等に充当することをめざします。満期時の固定クーポンは償還金として支払われます。
- \*2 実績連動クーポンは、運用開始基準日以来の米国株式戦略指数 V T 4の累積収益率に一定の連動率を乗じて決定され、ゴールドマン・サックス社債の発行から約2.5年後の利払時、および満期時に支払われます。運用開始基準日以来の米国株式戦略指数 V T 4の累積収益率がマイナスの場合には実績連動クーポンはゼロになります。なお、満期時の実績連動クーポンは償還金に含まれて支払われます。
- \*3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- \*4 ルミニスII・リミテッド(以下「発行体」といいます。)はケイマン諸島において設立されている特別目的会社です。債券発行代わり金をもって次の資産(裏付資産等)に投資します。
  - ① ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(金融持株会社)が発行する債券(外貨建ての場合は為替変動リスクを回避する取引を実施します。)
  - ② ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル(金融持株会社の子会社)が発行するパフォーマンス連動証券
  - ③ ゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンクとのスワップ取引(当該取引を行わない場合があります。)

※図は、当ファンドをご理解いただくためのイメージです。

※投資する債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等が債務不履行となった場合等には、元本確保ができない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

- 当ファンドの投資対象には、一般社団法人投資信託協会規則の信用リスク集中回避のための投資制限に定められた比率を超える支配的な銘柄(当ファンドの場合は、特定の発行体が発行する社債)が存在するため、当ファンドは当該支配的な銘柄に集中して投資を行う特化型運用を行います。
- 当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に限定して投資を行いますので、当該債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの投資リスク①

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

価格変動リスク	<p><b>&lt;債券&gt;</b> 金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する債券は、米国株式戦略指数 V T 4の累積収益率に基づき発行から約2.5年後の利払時および満期時のクーポン総額が変動します。当該収益率がマイナスとなった場合は実績連動クーポンがゼロとなり、債券の利金は固定クーポンのみとなります。市場金利や債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等の信用状況に変化がない場合でも、債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等が資金調達を行う市場環境が悪化した場合や米国株式戦略指数 V T 4の収益率が低下することにより発行から約2.5年後の利払時および満期時のクーポン総額が低下すると見込まれる場合は、債券価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。</p> <p><b>&lt;米国株式戦略指数 V T 4&gt;</b> 当ファンドの実績連動クーポンの算出の基準となる米国株式戦略指数 V T 4の収益率の主な変動要因は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 米国株式戦略指数 V T 4は米国株価指数先物により構成され、所定の目標リスク水準となるように比率を調整します。株価指数(株価指数を構成する銘柄の価格)が下落した場合、株価指数の値動きが期待したものと異なった場合等には、指数の収益率が下落する要因となります。</li> <li>● 米国株式戦略指数 V T 4については、米国株価指数先物をもとに算出されるため、当該取引の評価損益は為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該評価損益の通貨に対して円高になった場合には、指数の収益率が下落する可能性があります。</li> </ul>
信用リスク	<p>有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。</p> <p>当ファンドが投資する債券の発行体は、債券発行代わり金をもって裏付資産等(ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが発行する債券(外貨建ての場合は為替変動リスクを回避する取引を実施します。)、ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行しザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが保証を行うパフォーマンス連動証券、必要に応じてゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンクとのスワップ取引(当該取引を行わない場合があります。))に投資します。</p> <p>投資する債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等の信用力が業績悪化・経営不振などにより著しく低下した場合、あるいは倒産した場合、その影響を大きく受け、基準価額が著しく下落する可能性があります。</p>
銘柄集中リスク	<p>ファンドは特定の債券(単一銘柄)を組み入れ、原則として銘柄入替を行わない方針です。当該債券へのリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う投資信託の場合と比較し、大きな影響を被り、基準価額が著しく下落する要因となります。</p>
流動性リスク	<p>当ファンドが投資する債券は、市場混乱等があった場合、債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等の信用状況が著しく悪化した場合等には流動性が著しく低下し、売却価格が一般的に想定される価格と乖離することにより、想定以上にファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等の信用リスクが顕在化した場合等には、当該債券の一部売却ができなくなり、そのために換金の受付を中止することがあります。</p>

## ファンドの投資リスク②

早期償還リスク	<p>当ファンドは、満期償還時点において受益者の投資元本の確保をめざしますが、主要投資対象とする債券が以下に掲げる場合等により債務不履行(デフォルト)となった場合、発行体の裏付資産(スワップ取引を行う場合にはスワップ取引も含まれます。)の早期終了等について、早期償還、終了、債務不履行(デフォルト)もしくは債務削減・リストラチャリングまたは課税事由が発生(発生する可能性を含まれます。)した場合、または当該債券、発行体の裏付資産等、発行体、もしくは裏付資産に対する保証体その他関係会社のヘッジ行為に関して法令あるいは税制の変更、課税状況の変化等により当該債券が早期償還となる場合、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。</p> <p><b>&lt;投資対象とする債券が債務不履行(デフォルト)となる主な場合&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.債券(裏付資産を含む)の発行体または保証体が元金の支払いを怠った場合</li> <li>2.債券(裏付資産を含む)の発行体または保証体が利息の支払いを怠り、発行体が不払いの通知を受領してから30日が経過しても利息の支払いが行われなかった場合</li> <li>3.発行体が、(i) 法の適用によるか否かを問わず、その債務の全部もしくは重要な部分に関して、債権者との間で、もしくはその利益のために、財産の包括的譲渡、和解、もしくは整理を行う場合、もしくは適用法の目的でこれらを行うとみなされる場合、または(ii) その債務の全部もしくは一部の再調整もしくは繰延べを実行する目的で、交渉を開始し、法的手続きその他の措置を講じる場合、もしくは適用法の目的でこれらを行うとみなされる場合</li> </ol>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### 【収益分配金に関する留意事項】

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### 【その他の留意点】

- 米国株式戦略指数 V T 4に重大な変更があった場合、または算出・公表が停止等された場合等には、主要投資対象とする債券の発行要項により、利金の条件等が変更となります。
- 税率の引き上げ、課税状況の変化、管理諸費用の増加等当初想定しえなかった費用または支出が発生した場合、収益分配金またはファンドの償還価額が減少し、さらには投資元本を下回る水準となる可能性があります。
- 当ファンドは、中途解約した場合、換金価額が投資元本を下回る可能性があります。
- 当ファンドは、保有期間中に基準価額が1万円を下回る場合があります。

## お申込みメモ

(みずほ銀行でお申込みの場合)

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入の申込期間	2026年3月10日～2026年3月30日
購入単位	店舗:20万円以上1円単位 みずほダイレクト[インターネットバンキング]:1万円以上1円単位
購入価額	1口=1円(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
換金申込不可日	ロンドンの銀行、シカゴ・マーカンタイル取引所、ニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日または、換金申込日から起算して2営業日目から4営業日目までのいずれかの日がロンドンの銀行の休業日、換金申込日から起算して4営業日目がユーロクリアの休業日に該当する日には、換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、組み入れた円建債券の換金ができなくなった場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2031年6月23日まで(2026年3月31日設定)
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とする債券(裏付資産を含む)の発行体・保証体等が債務不履行(デフォルト)となった場合、または債券が法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合には、資金化後に信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、米国株式戦略指数 V T 4に重大な変更があった場合、または算出・公表が停止等された場合、やむを得ない事情が発生した場合には、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。
決算日	毎年3月、9月の各25日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日:2026年9月25日
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
課税関係	ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の収益分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

### 委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	株式会社みずほ銀行	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

## お客さまにご負担いただく手数料等について

(みずほ銀行でお申込みの場合)

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に対して、販売会社が別に定める以下の手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。		
		購入申込代金	手数料率	
		3億円未満	1.650% (税抜1.50%)	
		3億円以上	0.825% (税抜0.75%)	
		※購入申込代金とは、購入申込時の支払総額をいい、購入申込金額に購入時手数料および当該購入時手数料に対する消費税等相当額を加算した金額です。		
ご換金時	換金時手数料	ありません。		
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。		
保有期間中 (信託財産から間接的に ご負担いただきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の元本総額に対して、 <b>年率0.693% (税抜0.63%) 以内<sup>*1</sup></b> *1 2026年3月31日現在は、 <b>年率0.693% (税抜0.63%)</b> になります。		
		支払先	内訳(税抜) 主な役務	
		委託会社	年率0.3%以内 <sup>*2</sup>	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
		販売会社	年率0.3%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
		*2 2026年3月31日現在は、年率0.33% (税抜0.3%) になります。		
	戦略指数に関する費用等	<p>ファンドの主要投資対象である円建債券の発行から約2.5年後の利払時、および満期償還時における実績運動クーポンは、米国株式戦略指数 VT4の収益率等を参照して決定されます。同指数のリターン(損益)は、米国株価指数先物の構成比率から収益率を算出し、下記の複製コスト、取引コストおよび戦略控除率等を控除して算出されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●複製コスト<sup>*1</sup>: 日々の先物ポジション量に対して年率0.05%</li> <li>●取引コスト<sup>*1</sup>: 先物のポジションの調整量に対して都度0.01%</li> </ul> <p>*1 複製コスト、取引コストは運用状況等により変動するため、あらかじめ合計額、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●戦略控除率<sup>*2</sup>: 年率0.9%</li> </ul> <p>*2 戦略指数に乗じる連動率等を実現するために必要なものとして、戦略指数の計算ルールにおいて定めるものです。円建債券の発行体やファンドの関係法人(委託会社や販売会社等)が報酬として受け取るものではありません。</p>		
	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 照会先

アセットマネジメントOne株式会社

●コールセンター 0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時～午後5時

●ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

### ご注意事項等

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。当ファンドのお申込みに際しては投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等をあらかじめお渡しいたしますので、内容を必ずご確認ください。

●当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は

1. 預金・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、登録金融機関を通して購入した場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は投資者のみなさまが負担することとなります。

ゴールドマン・サックス社債/One米国株式戦略ファンド2026-03(以下「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)が設定・運用を行います。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC。(以下「使用許諾者」)の日本およびその他の国において登録された商標です。アセットマネジメントOneおよびその関連会社は、使用許諾者またはその関連会社・関係会社(以下「ゴールドマン・サックス」と総称)との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。使用許諾者とアセットマネジメントOneの関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。

指数スポンサー(ゴールドマン・サックス・インターナショナル)およびそれらの関連会社は、米国株式戦略指数 VT4に関する品質、正確性および/または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害(逸失利益を含みます。)について、契約、不法行為その他のいづれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

### 指数の著作権等

●S&P 500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

●世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

Goldman Sachs Bond/  
One US Equity Strategy Fund

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等をご覧ください。

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

**MIZUHO** みずほ銀行

商号等：株式会社みずほ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 設定・運用は

 アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会